

報告第二三三號

三菱上山田炭坑労働争議

發生 昭和九年五月二十八日

解決 同 五月二十九日

三菱上山田炭坑労働争議

- 一、名 稱 三菱鐵業株式會社上山田炭坑
- 二、所 在 地 福岡縣嘉穂郡山田町
- 三、事業の種類 石炭採掘
- 四、従業員數 一、一八三名（内女五一名）
- 五、争議参加人員 三五名
- 六、争議發生年月日 昭和九年五月二十八日
- 七、争議解決年月日 昭和九年五月二十九日
- 八、争議發生原因

西部鐵山労働組合應援の下に一部坑夫間では寄々待遇改善を要求するところがあつたが、炭坑側の態度強硬の爲遂に五月二十八日午後五時左の要求書を提出し、山田町所在天理教々會堂に争議圖事務所を設け闘争を開始したのである。